

平成24年度決算による

武蔵村山市普通会計財務書類4表の解説

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成26年10月

武蔵村山市 企画財務部 財政課

目次

| | |
|-----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 財務書類4表とは | 2 |
| 2 財務書類4表の関係について | 6 |
| 3 武蔵村山市の財務書類4表 | 7 |
| (1) 貸借対照表 | 7 |
| (2) 行政コスト計算書 | 9 |
| (3) 純資産変動計算書 | 11 |
| (4) 資金収支計算書 | 12 |
| 4 財務書類の分析と指標 | 14 |

はじめに

地方公共団体の会計方式は、歳入歳出の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この方式は、公金の管理がしやすい反面、資産や負債といったストック情報や行政サービスを提供するために発生したコストに係る情報が不足しているといった弱点があります。

そこで、平成 18 年 8 月に総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定し、地方公会計改革として、発生主義及び複式簿記の考え方に基づく財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表するよう方針を示しました。また、翌年9月には、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、財務書類の作成モデルである、「総務省方式基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル」を示しました。

これを受け、本市では両モデルの特徴を比較検討した結果、毎年度総務省が実施している「地方財政状況調査（決算統計）」の結果を反映することが可能であり、段階的に固定資産台帳を整備できる「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成することとしました。

財務書類を作成し、分析することによりストック情報である資産や負債の状況やコスト情報を把握することができます。これにより、より効率的な行財政運営に努めるとともに、わかりやすい財政状況の公表に努めていきたいと考えております。

1 財務書類4表とは

① 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、自治体が住民サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に表したものです。左側の資産の合計額と右側の負債・純資産の合計額が一致することからバランスシートとも呼ばれます。

資産とは、インフラ資産や施設等の有形固定資産、出資金や特定目的基金等の投資的資産、現金や未収金等の流動資産など、行政サービスを提供するために保有するものをいいます。

負債とは、地方債の未償還元金や退職手当引当金など将来負担しなければならないものをいいます。資産を形成する財源として捉えた場合、「将来世代が負担しなければならない部分」です。

純資産とは、資産から負債を差し引いたものであり、公共資産の整備のために充当された国都支出金や一般財源等が計上されます。負債と同様に資産を形成する財源として捉えた場合、「現在までの世代が負担した部分」になります。

貸借対照表のイメージは以下のとおりです。

（単位：千円）

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------|-------------|----------|-------------|
| [資産の部] | | [負債の部] | |
| 1 公共資産 | 90,000,000 | 1 固定負債 | 14,000,000 |
| 2 投資等 | 8,000,000 | 2 流動負債 | 1,000,000 |
| 3 流動資産 | 2,000,000 | 負債合計 | 15,000,000 |
| | | [純資産の部] | |
| | | 純資産合計 | 85,000,000 |
| 資産合計 | 100,000,000 | 負債・純資産合計 | 100,000,000 |

資産の合計額が1,000億円。この資産を形成したことにより将来世代が負担しなければならない負債が150億円、これまでの世代が負担した純資産が850億円となります。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスの経費を經常収益でどれだけ賄ったかを対比させた一覧表です。

経費の性質は、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に区分されます。

行政コスト計算書のイメージは以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 総 額 |
|-------------------|------------|
| 1 人にかかるコスト | 4,000,000 |
| 2 物にかかるコスト | 4,000,000 |
| 3 移転支出的なコスト | 14,000,000 |
| 4 その他のコスト | 500,000 |
| 経常行政コスト a | 22,500,000 |
| 1 使用料・手数料 | 200,000 |
| 2 分担金・負担金・寄附金 | 300,000 |
| 経常収益 b | 500,000 |
| (差引) 純経常行政コスト a-b | 22,000,000 |

「1 人にかかるコスト」から「4 その他のコスト」までの経常行政コストの合計額が225億円、対価として得られた経常収益の合計額が5億円、差引純行政コストが220億円となります。

なお、実際の行政コスト計算書には目的別の内訳が表示されます。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている額が、1年間でどのように変動したかを表わす財務書類です。

純資産は「現在までの世代が負担した部分」ですので、1年間の現在までの世代が負担した部分の増減額が把握できます。

純資産変動計算書のイメージは以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 純資産合計 | 公共資産等整備 国都補助金等 | 公共資産等整備 一般財源等 | その他一般財源 等 | 資産評価替差額 |
|------------------|-------------|-------------------|------------------|--------------|---------|
| 期首純資産残高 | 85,100,000 | 14,400,000 | 77,400,000 | △6,700,000 | |
| 純経常行政コスト | △22,000,000 | | | △22,000,000 | |
| 一般財源 | 13,800,000 | | | 13,800,000 | |
| 補助金等受入 | 7,600,000 | 1,000,000 | | 6,600,000 | |
| 臨時損益 | | | | | |
| 科目振替 | | △400,000 | △400,000 | 800,000 | |
| 資産評価替えによる 変動額 | | | | | |
| 無償受贈資産受入 | 500,000 | | | | 500,000 |
| 期末純資産残高 | 85,000,000 | 15,000,000 | 77,000,000 | △7,500,000 | 500,000 |

期首純資産残高は 851 億円であり、期末純資産残高が 850 億円となっていることから純資産は 1 年間で 1 億円減少したことを表しています。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金（資金）の増減を性質の異なる 3 つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて表わす財務書類で、「期首歳計現金残高」が 1 年間の収支により「期末歳計現金残高」に変わる要因が分かります。

また、地方債の借入と元利償還金、基金の取崩しと積立てなどを除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）を見ることで、地方債（借金）に依存しない財政運営ができていないか把握できます。

資金収支計算書のイメージは以下のとおりです。

(単位：千円)

| | |
|--------------|------------|
| 1 経常的収支の部 | |
| 支出合計 | 20,000,000 |
| 収入合計 | 21,500,000 |
| 経常的収支額 | 1,500,000 |
| 2 公共資産整備収支の部 | |
| 支出合計 | 2,000,000 |
| 収入合計 | 1,500,000 |
| 公共資産整備収支額 | △500,000 |
| 3 投資・財務的収支の部 | |
| 支出合計 | 1,800,000 |
| 収入合計 | 200,000 |
| 投資・財務的収支額 | △1,600,000 |

| | |
|-------------|-----------|
| 翌年度繰上充用金増減額 | 0 |
| 当年度歳計現金増減額 | △600,000 |
| 期首歳計現金残高 | 1,500,000 |
| 期末歳計現金残高 | 900,000 |

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランスに関する情報）

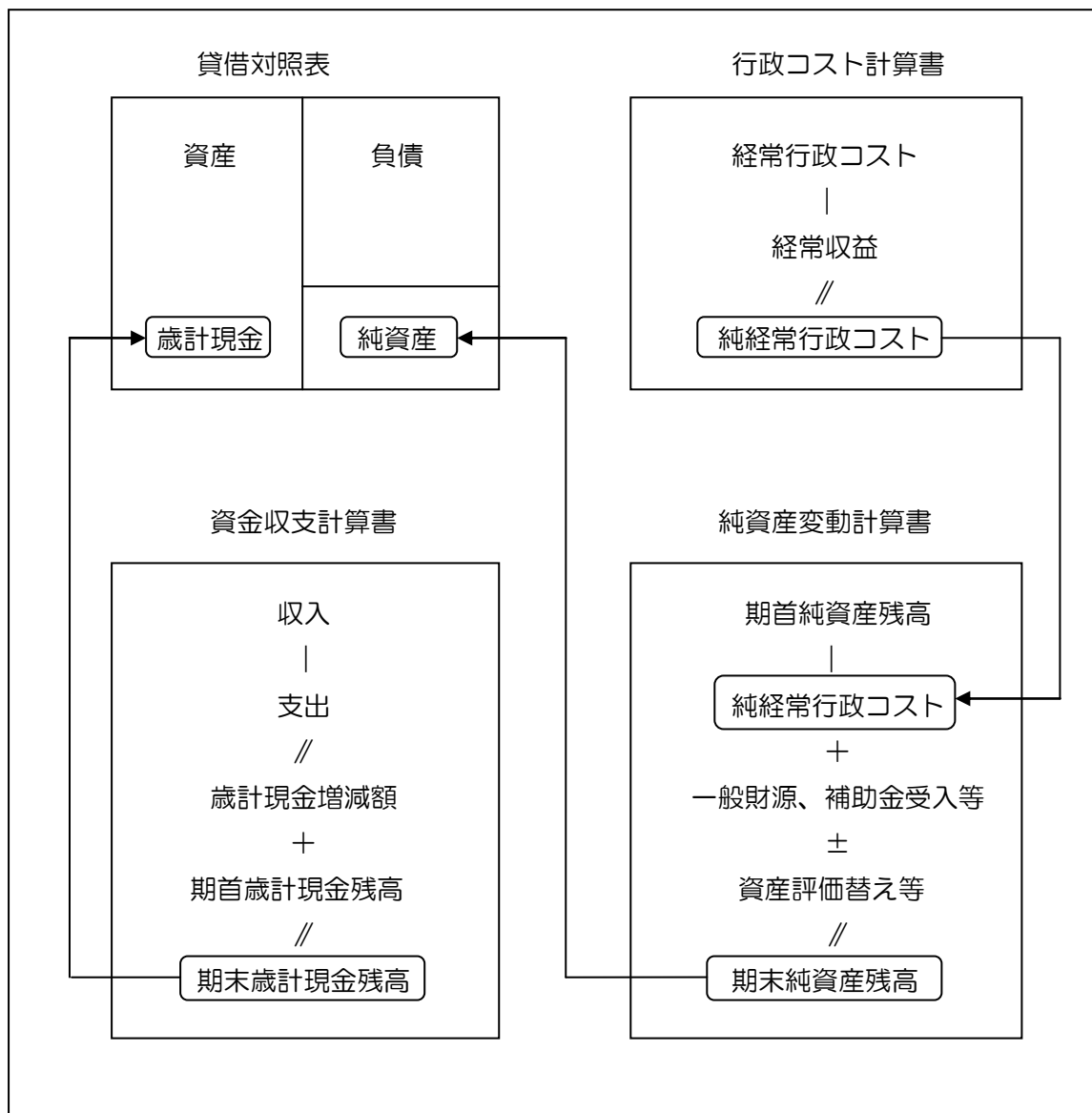
| | |
|------------|-------------|
| 収入総額 | 23,200,000 |
| 地方債発行額 | △800,000 |
| 財政調整基金等取崩額 | △100,000 |
| 支出総額 | △23,800,000 |
| 地方債償還額 | 1000,000 |
| 財政調整基金積立額 | 1,000 |
| 基礎的財政収支 | △499,000 |

収入総額が 232 億円に対して支出総額が 238 億円で、支出総額が収入総額を 6 億円上回っています。したがって、歳計現金残高が 15 億円から 9 億円に減少しています。

また、基礎的財政収支を見ると、4 億 9,900 万円の赤字であり、地方債収入や財政調整基金繰入金に大きく依存した財政運営であることが分かります。

2 財務書類4表の関係について

財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）は、下図のような関係となっています。



- (1) 貸借対照表の歳計現金は資金収支計算書の期末歳計現金残高と一致します。
貸借対照表上の歳計現金とは、期末の現金及び預金のことであり、資金収支計算書の期末歳計現金残高と一致します。
- (2) 貸借対照表の純資産は純資産変動計算書の期末純資産残高と一致します。
貸借対照表の純資産の変動を表わしたものが純資産変動計算書になるため、貸借対照表の純資産と純資産変動計算書の期末純資産残高は一致します。

- (3) 行政コスト計算書の純経常行政コストは純資産変動計算書の純経常行政コストと一致します。

行政コスト計算書の純経常行政コストは、経常的な行政サービスを提供する上で、受益者から受ける使用料や手数料のみでは賅えず、市税等の一般財源で賅った額を表しているため、1年間の資産の変動を表わす純資産変動計算書の期末純資産残高を計算する上で差し引く額となるため、マイナス表示されます。

3 武蔵村山市の財務書類4表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 有形固定資産 | 93,763 | 固定負債合計 | 15,991 |
| 売却可能資産 | 517 | 流動負債合計 | 1,436 |
| 公共資産合計 | 94,280 | 負債合計 | 17,428 |
| 投資及び出資金 | 249 | 公共資産等整備国県補助金等 | 17,145 |
| 貸付金 | 422 | 公共資産等整備一般財源等 | 79,161 |
| 基金等 | 4,750 | その他一般財源等 | △9,718 |
| 長期延滞債権 | 434 | 資産評価差額 | △2,341 |
| 回収不能見込額 | △103 | | |
| 投資等合計 | 5,754 | 純資産合計 | 84,246 |
| 現金・預金 | 1,493 | | |
| 未収金 | 148 | | |
| 流動資産合計 | 1,641 | | |
| 資産合計 | 101,674 | 負債・純資産合計 | 101,674 |

※ 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと計及び解説等が一致しない場合があります。(以下全ての表等において同様)

① 資産について

行政サービスを提供するために保有する資産は、平成 25 年 3 月 31 日現在で 1,016 億 7,400 万円となっています。

内訳は、土地、建物などの公共資産が 942 億 8,000 万円。投資及び出資金、貸付金、公共施設建設基金などの年度末残高の合計が 57 億 5,400 万円。流動性の高い財政調整基金や歳計現金などの年度末残高が 16 億 4,100 万円となっています。

② 負債について

平成 25 年 3 月 31 日現在の負債総額は、翌々年度以降に支払が行われる予定の固定負債 159 億 9,100 万円と 1 年以内に支払わなければならない流動負債 14 億 3,600 万円を合わせて 174 億 2,800 万円となっています。

負債の主なものは、固定負債及び流動負債とも地方債となっています。(固定負債のうち地方債 121 億 1,700 万円、流動負債のうち地方債 12 億 1,100 万円。)

③ 純資産について

純資産は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額から構成され、上記資産の合計額(1,016 億 7,400 万円)から負債の合計額(174 億 2,800 万円)を差し引いた 842 億 4,600 万円となっています。

公共資産等整備国県補助金等は 171 億 4,500 万円となっており、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国や都からの補助金の額となります。

公共資産等整備一般財源等は 791 億 6,100 万円となっており、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、公共資産等整備国県補助金等及び(建設)地方債を除いた額となります。

その他の一般財源等はマイナス 97 億 1,800 万円となっており、公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額となります。これがマイナスということは、翌年度以降自由に使える財源の一部が既に拘束されていることを表します。これは、臨時財政対策債等の赤字地方債や退職手当引当金のように資産形成を伴わない負債が存在し、その支払いに対する備えがなされていないことを表します。しかし、臨時財政対策債の発行は、地方交付税の代替措置として認められているものであり、その償還財源は将来の地方交付税収入により賄われるものとされています。

④ 資産評価差額について

資産評価差額はマイナス 23 億 4,100 万円となっており、売却可能資産を時価評価した評価額の変動の差額等を計上しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円、%)

| | 金額 | 構成比 |
|-------------------|--------|-------|
| 1 人にかかるコスト | 3,621 | 14.8 |
| (1)人件費 | 3,209 | 13.1 |
| (2)退職手当引当金繰入等 | 227 | 0.9 |
| (3)賞与引当金繰入額 | 184 | 0.8 |
| 2 物にかかるコスト | 4,604 | 18.8 |
| (1)物件費 | 3,165 | 12.9 |
| (2)維持補修費 | 116 | 0.5 |
| (3)減価償却費 | 1,324 | 5.4 |
| 3 移転支的コスト | 15,844 | 64.8 |
| (1)社会保障給付 | 9,955 | 40.7 |
| (2)補助金等 | 2,571 | 10.5 |
| (3)他会計等への支出額 | 3,318 | 13.6 |
| (4)他団体への公共資産整備補助金 | 0 | 0.0 |
| 4 その他のコスト | 399 | 1.6 |
| (1)支払利息 | 173 | 0.7 |
| (2)回収不能見込計上額 | 45 | 0.2 |
| (3)その他の行政コスト | 182 | 0.7 |
| 経常行政コスト a | 24,468 | 100.0 |
| 1 使用料・手数料 | 244 | - |
| 2 分担金・負担金・寄附金 | 311 | - |
| 経常収益合計 b | 555 | - |
| (差引) 純経常行政コスト | 23,913 | - |

① 性質別行政コストについて

平成24年度の経常行政コストの総額は244億6,800万円となっており、移転支的コストが158億4,400万円(64.8%)と最も大きくなっています。その中でも社会保障給付費(扶助費)が99億5,500万円(40.7%)で、生活保護費が29億1,100万円、保育所児童委託運営経費が23億7,800万円、児童手当が14億1,700万円等となっています。

ほかでは、特別会計への繰出金等が33億1,800万円、人件費が32億900万円、委託料などの物件費が31億6,500万円となっています。

行政コスト計算書（目的別）

（単位：百万円、％）

| 目的別 | 経常行政コスト | 構成比 | 経常収益合計 | 純行政コスト |
|-------------|---------|-------|--------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 2,144 | 8.8 | 3 | 2,141 |
| 教育 | 2,826 | 11.5 | 1 | 2,824 |
| 福祉 | 13,691 | 56.0 | 353 | 13,338 |
| 環境衛生 | 1,764 | 7.2 | 97 | 1,667 |
| 産業振興 | 320 | 1.3 | 0 | 320 |
| 消防 | 969 | 4.0 | 0 | 969 |
| 総務 | 2,242 | 9.2 | 29 | 2,213 |
| 議会 | 295 | 1.2 | 0 | 295 |
| 支払利息 | 173 | 0.7 | 0 | 173 |
| 回収不能見込計上額 | 45 | 0.2 | - | 45 |
| その他 | 0 | 0.0 | 6 | △6 |
| 一般財源振替額 | | | 65 | △65 |
| 合計 | 24,468 | 100.0 | 555 | 23,913 |

② 目的別行政コストについて

目的別行政コストでは、福祉が 136 億 9,100 万円で最も大きく、全体の 56.0% を占めています。福祉のうち、性質別行政コストが最も大きくなっているのは移転支的的なコストの社会保障給付費で 97 億 8,300 万円、特別会計への繰出金等が 24 億 2,100 万円となっています。

次いで構成比の高いのが教育の 11.5%、総務の 9.2%等となっています。教育の主な行政コストは中学校学校給食調理等業務委託をはじめとする物件費が 10 億 7,400 万円、人件費が 6 億 8,600 万円となっています。また、総務の主な行政コストは人件費で 10 億 2,600 万円となっています。

③ 経常収益について

経常収益合計額は 5 億 5,500 万円で、これを経常行政コストで除した 2.3%が受益者負担比率となります。

また、経常行政コストの 244 億 6,800 万円から経常収益 5 億 5,500 万円を差引いた 239 億 1,300 万円が純経常行政コストとなり、地方税等の一般財源で賄わなければならないコストとなります。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

| | 純資産合計 | 公共資産等整備 国県補助金等 | 公共資産等整備 一般財源等 | その他一般財源 等 | 資産評価替差額 |
|--------------|---------|-------------------|------------------|--------------|---------|
| 期首純資産残高 | 84,993 | 16,652 | 79,134 | △8,657 | △2,135 |
| 純経常行政コスト | △23,913 | | | △23,913 | |
| 一般財源 | 14,137 | | | 14,137 | |
| 補助金等受入 | 9,234 | 889 | | 8,345 | |
| 臨時損益 | | | | | |
| 科目振替 | | △397 | 27 | 370 | |
| 資産評価替えによる変動額 | △486 | | | | △486 |
| 無償受贈資産受入 | 280 | | | | 280 |
| 期末純資産残高 | 84,246 | 17,145 | 79,161 | △9,718 | △2,341 |

① 純資産合計について

期末純資産残高の842億4,600万円から期首純資産残高の849億9,300万円を差し引くと7億4,700万円のマイナスとなり、1年間で純資産が7億4,700万円減少したことを表しています。

② 公共資産等整備国県補助金等について

公共資産等の整備に投下された国都補助金等が8億8,900万円ありましたが、減価償却により3億9,700万円減少したため、差し引き4億9,300万円の増となっています。

③ 公共資産等整備一般財源等について

科目振替により2,700万円の増となっています。内訳は公共資産整備への財源投入が7億2,300万円、貸付金・出資金等への財源投入が5億8,400万円、減価償却による財源の減少が8億8,700万円等となっています。

④ その他一般財源等について

純経常行政コストが239億1,300万円であるのに対して、地方税等の一般財源や経常的なコストに対する国都補助金等の合計額が224億8,200万円であり、コストが財源を上回っているため、その他一般財源等は減少しました。これは、一般財源として拘束される額が増加したことを意味しています。

(4) 資金収支計算書

(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 1 経常的収支の部 | |
| 支出合計 | 22,712 |
| 収入合計 | 25,047 |
| 経常的収支額 | 2,335 |
| 2 公共資産整備収支の部 | |
| 支出合計 | 1,978 |
| 収入合計 | 1,435 |
| 公共資産整備収支額 | △542 |
| 3 投資・財務的収支の部 | |
| 支出合計 | 2,058 |
| 収入合計 | 97 |
| 投資・財務的収支額 | △1,961 |

| | |
|-------------|-------|
| 翌年度繰上充用金増減額 | 0 |
| 当年度歳計現金増減額 | △168 |
| 期首歳計現金残高 | 1,079 |
| 期末歳計現金残高 | 911 |

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランスに関する情報）

| | |
|------------|---------|
| 収入総額 | 26,580 |
| 地方債発行額 | △1,767 |
| 財政調整基金等取崩額 | △105 |
| 支出総額 | △26,748 |
| 地方債償還額 | 1,360 |
| 財政調整基金積立額 | 257 |
| 基礎的財政収支 | △423 |

① 経常的収支の部について

経常的収入合計が250億4,700万円であり、経常的支出合計が227億1,200万円であるため、経常的収支額は23億3,500万円の黒字となります。この黒字額は、公共資産の整備や地方債の償還などに充当されたこととなります。

経常的支出の主なものは、社会保障給付が99億5,500万円、人件費が37億200万円等となります。

経常的収入の主なものは、地方税が 98 億 7,300 万円、国都補助金等が 83 億 4,500 万円等となります。

② 公共資産整備収支の部について

公共資産整備支出合計が 19 億 7,800 万円であるのに対して、公共資産整備収入合計は 14 億 3,500 万円であるため、収支は 5 億 4,200 万円の赤字となっています。この赤字額に関しては、経常的収支の黒字額を充当することとなります。

公共資産整備支出の主なものは、公共資産の整備に伴う支出が 19 億 7,600 万円となります。

公共資産整備収入の主なものは、公共資産整備支出に充当された国都補助金等が 8 億 8,900 万円、地方債の発行額が 3 億 6,400 万円等となります。

③ 投資・財務的収支の部について

投資・財務的支出合計が 20 億 5,800 万円であるのに対して、投資・財務的収入合計は 9,700 万円のみであり、収支は 19 億 6,100 万円の赤字となっています。この赤字額に関しても、経常的収支の黒字額を充当することとなります。

投資・財務的支出の主なものは、地方債償還額で 11 億 8,800 万円となります。

投資・財務的収入の主なものは、貸付金回収額で 7,000 万円となります。

④ 基礎的財政収支について

収入総額の 265 億 8,000 万円から支出総額の 267 億 4,800 万円を差引くと 1 億 6,800 万円の赤字となり、ここから地方債の発行額及び償還額、財政調整基金等の取崩額及び積立額を差引いた基礎的財政収支は 4 億 2,300 万円の赤字となっています。

基礎的財政収支が赤字であるということは、地方債や財政調整基金等に依存した財政運営となっていることを表しています。

4 財務書類の分析と指標

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

貸借対照表の「資産の部」の「公共資産」のうち、純資産により形成された割合を算定することにより、これまでの世代の負担によりどの程度の公共資産が形成されたかを見ることができます。これが「社会資本形成の過去及び現世代負担比率」です。平均的な値は50%～90%とされています。

また、公共資産のうち、地方債残高の割合を算定することにより、将来世代が負担しなければならない割合を見ることができます。これが「社会資本形成の将来世代負担比率」です。平均的な値は15%～40%とされています。

(単位：百万円、%)

| 項目（指標の名称） | 平成23年度 | 平成24年度 | 比較 |
|------------------------------|--------|--------|------|
| 純資産合計 ① | 84,993 | 84,246 | △747 |
| 地方債残高 ② | 12,749 | 13,328 | 579 |
| 公共資産合計 ③ | 93,834 | 94,280 | 446 |
| 過去及び現世代負担比率 (① / ③ × 100) | 90.6 | 89.4 | △1.2 |
| 将来世代負担比率 (② / ③ × 100) | 13.6 | 14.1 | 0.5 |

※ 地方債残高には、臨時財政対策債などの公共資産の形成の財源とならない地方債が含まれているため、負担比率の合計が100%になりません。

武蔵村山市の値は、過去及び現世代負担比率が若干高く、将来世代負担比率が平均値よりも若干低くなっています。

社会資本の大部分が現世代までの負担により形成されたため、将来世代の負担が少ないといえます。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する、資産の比率を算定することにより資産の形成に何年分の歳入が充当されたかが分かります。一般的にはこの指標が高いほど資産の形成が進んでいるといえます。しかし、この指標が高くなるほど、維持管理経費が増大し、財政運営を圧迫する恐れが大きくなります。適正と考えられる値は、3.0～7.0といわれています。

(単位：百万円)

| 項目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 比較 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 資産合計 ① | 101,788 | 101,674 | △114 |
| 歳入総額 ② | 27,618 | 27,659 | 41 |
| 収入額対資産比率 (①/②) | 3.7 年分 | 3.7 年分 | △0.0 年分 |

武蔵村山市の値は、適正な値の範囲内であるといえます。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表の有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

一般的に、「生活インフラ・国土保全」及び「教育」の比重が高くなるといわれています。

(単位：百万円、%)

| 行政目的 | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 生活インフラ・国土保全 | 47,519 | 50.9 | 47,665 | 50.8 |
| 教育 | 32,413 | 34.7 | 32,868 | 35.1 |
| 福祉 | 3,492 | 3.7 | 3,487 | 3.7 |
| 環境衛生 | 566 | 0.6 | 559 | 0.6 |
| 産業振興 | 550 | 0.6 | 634 | 0.7 |
| 消防 | 586 | 0.6 | 607 | 0.6 |
| 総務 | 8,161 | 8.7 | 7,943 | 8.5 |
| 有形固定資産合計 | 93,287 | 100.0 | 93,763 | 100.0 |

武蔵村山市の平成 24 年度の構成比を見ると、「生活インフラ・国土保全」が 50.8%と最も高く、次いで「教育」が 35.1%となっています。

(4) 資産老朽化比率

貸借対照表の有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを把握することができます。平均的な値は、35%~50%の間といわれています。

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 比較 |
|-------------------------------|----------|----------|-------|
| 減価償却累計額 ① | 27,588 | 28,999 | 1,410 |
| 有形固定資産 ② | 93,287 | 93,763 | 476 |
| 土地 ③ | 28,321 | 28,468 | 147 |
| 資産老朽化比率 (① / (①-③+②) ×100) | 29.8 | 30.8 | 1.0 |

武蔵村山市の平成 24 年度の資産老朽化比率は、平成 23 年度と比較すると 1 ポイント高くなりましたが、平均的な値を下回っており、資産の老朽化は進んでいないといえます。

(5) 行政コスト対公共資産比率

貸借対照表の公共資産に対する行政コスト計算書の経常行政コストの比率を算定することで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを分析することができます。

この比率が低いと社会資本整備が進んでいるともいえますが、行政サービスの水準に対して、社会資本が過剰であることも考えられます。また、この比率が高いと少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているともいえますが、社会資本整備が不足していることも考えられます。概ね適正と考えられる比率の範囲は 10%~30%程度とされています。

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 比較 |
|-------------------------------|----------|----------|-----|
| 経常行政コスト ① | 24,004 | 24,468 | 464 |
| 公共資産合計 ② | 93,834 | 94,280 | 446 |
| 行政コスト対公共資産比率 (① / ② × 100) | 25.6 | 26.0 | 0.4 |

武蔵村山市の平成 24 年度の行政コスト対公共資産比率は、平成 23 年度と比較すると 0.4 ポイント高くなりましたが、適正と考えられる比率の範囲内となっています。

(6) 行政コスト対税収等比率

行政コスト計算書の純経常行政コストに対する純資産変動計算書の一般財源及び補助金等受入の比率を算定することで、一般財源で賄うべき純経常行政コストに対してどの程度が当年度の負担で賄われたかを把握できます。

この比率が 100%を下回っている場合は、資産が形成されたか翌年度以降に引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。また、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産を取り崩したか翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。概ね適正と考えられる比率の範囲は 90%~110%程度とされています。

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 比較 |
|------------------------------------|----------|----------|------|
| 純経常行政コスト ① | 23,462 | 23,913 | 451 |
| 一般財源 ② | 14,274 | 14,137 | △137 |
| 経常的な経費に対する補助金等受入 ③ | 8,370 | 8,345 | △25 |
| 行政コスト対税収等比率 (① / (② + ③) × 100) | 103.6 | 106.4 | 2.8 |

武蔵村山市の平成 24 年度の行政コスト対税収等比率は、平成 23 年度と比較すると 2.8 ポイント悪化しましたが、適正と考えられる比率の範囲内となっています。

(7) 地方債の償還可能年数

平成 24 年度末の地方債残高を経常に確保できる資金（資金収支計算書の経常的収支額）で償還した場合、何年で完済されるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。概ね適正な値の範囲は、3 年～9 年になるといわれています。

この指標が小さいほど地方債の経常的収支に与える負担は軽くなり、市の返済能力が高いといえます。

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 比較 |
|-----------------------------|----------|----------|--------|
| 地方債残高（地方債+翌年度償還予定地方債）① | 12,749 | 13,328 | 579 |
| 経常的収支額 ② | 2,890 | 2,335 | △555 |
| 経常的収入のうち地方債発行額 ③ | 1,362 | 1,403 | 41 |
| 経常的収入のうち基金取崩額 ④ | 723 | 635 | △89 |
| 地方債の償還可能年数 （① / (②-③-④)） | 15.8 年 | 44.8 年 | 29.0 年 |

武蔵村山市の平成 24 年度の値は 44.8 年となり、前年度から更に悪化し、地方債の返済能力が低いと言わざるを得ません。

(8) 住民一人当たり資産額、負債額及び行政コスト

財務書類 4 表は、各団体の人口規模等に相違があるため、他団体の財務書類と単純に比較することはできませんが、市民一人当たりの額を算出することで、比較することが可能となります。

① 住民一人当たり資産額

| 項 目 | 武蔵村山市 | 類似団体 A | 類似団体 B | 類似団体 C |
|-------------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 資産合計（百万円）① | 101,674 | 117,470 | 98,579 | 82,720 |
| 住民基本台帳人口（人）② | 71,975 | 81,804 | 59,055 | 74,010 |
| 住民一人当たり資産額（千円） （①/②×1,000） | 1,413 | 1,436 | 1,669 | 1,118 |

武蔵村山市と同じ総務省方式改訂モデルで財務書類 4 表を作成している類似団体と比較すると、本市の値は概ね平均的な水準にあるといえます。また、都市の平均的な住民一人当たりの資産額は 100 万円～300 万円とされています。

② 住民一人当たり負債額

| 項 目 | 武蔵村山市 | 類似団体 A | 類似団体 B | 類似団体 C |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 負債合計（百万円）① | 17,428 | 31,827 | 13,616 | 25,273 |
| 住民基本台帳人口（人）② | 71,975 | 81,804 | 59,055 | 74,010 |
| 住民一人当たり負債額（千円） （①/②×1,000） | 242 | 389 | 231 | 341 |

武蔵村山市と類似団体を比較すると、本市の値はやや低い水準にあるといえます。また、都市の平均的な住民一人当たりの負債額は 30 万円～100 万円とされていますので、都市の平均的な値との比較でも低い水準にあるといえます。

③ 住民一人当たり行政コスト

| 項 目 | 武蔵村山市 | 類似団体 A | 類似団体 B | 類似団体 C |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 純経常行政コスト（百万円）① | 23,913 | 26,837 | 21,167 | 23,155 |
| 住民基本台帳人口（人）② | 71,975 | 81,804 | 59,055 | 74,010 |
| 住民一人当たり行政コスト （千円）（①/②×1,000） | 332 | 328 | 358 | 313 |

武蔵村山市と類似団体を比較すると、本市の値は概ね平均的な水準にあるといえます。また、都市の平均的な住民一人当たりの行政コストは 20 万円～50 万円とされていますので、こちらとの比較でも平均的な水準にあるといえます。